

# 広瀬中学校いじめ防止基本方針の概要

＜いじめ問題への学校の目標＞  
いじめはどの生徒にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対し、組織的に万全の体制で臨む。

**【いじめ・不登校対策委員会】**  
(活動)学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など  
(構成)校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭

**家庭との連携**  
・参観日、家庭訪問  
・PTA総会、役員会  
・アンケート調査

**地域との連携**  
・学校関係者評価委員会  
・学校公開の実施  
・ホームページ掲載  
・青少年育成協議会との連携

**学校の取組**

**【未然防止】**

- 生徒会によるいじめ防止集会(年3回)
- 各学級への「いじめ相談委員」の配置(通年)
- 自己有用感を育む道徳科及び特別活動を中心とした授業づくり
- 情報モラル教育の充実
- いじめ根絶週間(年3回)における啓発活動の充実

**【早期発見】**

- 生活調査の実施(毎月)、保護者アンケートの実施
- 教育相談期間の設定
- SCによる面談等の実施(生徒・保護者・職員)
- 各学級の「いじめ相談委員」との連携

**【措置】**

- いじめを受けた生徒及びいじめを行った生徒への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

**【重大事態への対処】**

- 市教育委員会への報告及び事実の確認のための調査
- 警察署等との連携
- 事実関係についての説明・報告

**市教育委員会との連携**  
・報告、相談  
・指導主事の要請・派遣  
・専門家の要請・派遣

**関係機関等との連携**  
・警察署  
・児童相談所  
・市情報センター等  
・心療内科  
・SSW  
・適応指導教室

## ＜いじめ防止年間指導計画＞

	いじめ未然防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月		○いじめ問題に対する指導の基本方針等についての周知徹底	○年間の活動計画の検討	
5月	○生徒総会 ○第1回いじめ相談委員研修会		○生活調査①の実施・分析 ○諸調査の分析と対策	
6月	○第1回いじめ防止集会	○第1回いじめ根絶週間の設定	○生活調査②の実施・分析	
7月	○第2回いじめ相談委員研修会		○生活調査③の実施・分析 ○保護者向けアンケート調査	
8月	○小中合同リーダー研修会	○教職員研修会		
9月	○体育大会の企画		○夏休み明けアンケートの実施・分析	PTAあいさつ運動 9/21～ 12/3
10月	○文化発表会の企画	○教育相談週間の設定	○教育相談事前アンケート調査 ○保護者向けアンケート調査	
11月	○第3回いじめ相談委員研修会		○生活調査④の実施・分析	
12月	○小中合同あいさつ運動 ○第2回いじめ防止集会	○第2回いじめ根絶週間の設定 ○人権週間における道徳の授業	○生活調査⑤の実施・分析	
1月	○第4回いじめ相談委員研修会		○冬休み明けアンケートの実施・分析 ○保護者向けアンケート調査	
2月	○第3回いじめ防止集会	○第3回いじめ根絶週間の設定	○生活調査⑥の実施・分析	
3月			○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	
通年	○ボランティア活動の推進 ○いじめ相談委員による未然防止活動 ○小中合同事業	○わかる授業の展開 ○道徳教育や情報モラル教育の実施 ○生徒指導便りによる啓発 ○いじめ相談委員との連携	○生徒の発するサインの作成と共有 ○職員朝礼での情報共有 ○各種アンケート結果の検討	警察署等との連携
月1回	○いじめ相談委員との相談活動の実施	○生活調査等の結果に関する共通理解	○いじめ・不登校対策委員会の実施	市教委への報告
年1～2回	○行動評価	○教育相談期間の設定	○生徒指導に関する学校訪問への対応	
学期1回	○いじめ根絶週間を終えての自己評価			